

第2回尾張旭市総合計画審議会第2部会
(都市基盤、自然・環境、市民生活) 会議録

- 1 開催日時
平成25年8月29日(木)
開会 午後2時
閉会 午後4時25分
- 2 開催場所
尾張旭市役所3階 301会議室
- 3 出席者
伊藤 雅一、大塚 俊幸、塚本 博之、松原 しず、志村 美栄子
- 4 欠席者
なし
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 川原 芳久、企画課長 石坂 清二、企画課長補佐 山本 和男、
企画課主査 久野 善之、企画課主査 中川 暢頭
- 7 議題等
(1) 政策5(自然・環境)について
(2) 政策7(市民生活)について

8 会議の要旨

企画部長	本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、尾張旭市総合計画審議会第2部会(都市基盤、自然・環境、市民生活)の第2回目の部会を開催させていただきます。それでは、伊藤部会長、よろしく願いいたします。
伊藤部会長	本日は、第2回目の部会を召集いたしましたところ、皆さまご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 本日の会議につきましては、お手元に配布いたしております次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いします。
伊藤部会長	それでは、議事に入ります前に、事前に皆さまに配付されました、資料17について、事務局から説明をお願いします。
企画課主査	(資料17説明)
伊藤部会長	審議に入ります前に、第1回の部会の施策3-4「衛生的で快適な下水道の整備」の議論において、塚本委員から人が居住している区域に基づいて下水道普及率を知りたいとのことでしたので、事務局から説明をお願いします。
企画課主査	(第2部会参考資料1・2説明)
伊藤部会長	前回の部会におきまして、政策3まで審議が終了しておりますので、本日は

	政策5から審議を始めたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いします。
企画課長補佐	(資料5説明)
伊藤部会長	それでは、施策5-1「資源循環型社会の形成」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
志村委員	私がお聞きしたいことは、どうしても具体的な内容になってしまうのですが、具体的な事業については議論の対象にはならないのでしょうか。
企画課長補佐	具体的な事業を総合計画に掲載することはありませんが、いただいたご意見の趣旨を、施策・基本事業の成果指標や施策を取り巻く現状と課題に掲げることによって、担当課において、課題を解決するための具体的な事業が考えられることとなります。
志村委員	プラスチック製容器包装の回収を2週間に1回から1週間に1回にして欲しいという要望を近所の方からお聞きしていますが、どのようにお考えでしょうか。
企画課長	現在は、2週間に1回の回収となっておりますが、市民アンケートの自由意見でも多くの市民の方からご要望をいただいております。担当課も課題として認識しており、改善に向けて検討しているかと思いますが、事業費の面もありますので、すぐに実施できるかどうかは難しいところかと思っております。
伊藤部会長	<p>施策の成果指標である「最終処分量」を、平成24年度の3,017tから平成35年度には2,660tと、10年間で12%程度削減することを目標にしています。また、基本事業02の成果指標「市民一人一日当たりのごみ総量」においても、12%程度削減することをめざしており、市民、事業者がごみの排出量を減らしていくことで、最終処分量も減らしていく意図を読み取ることができます。</p> <p>他の自治体では分別を工夫している所が多くあり、最終処分量を減らしていくためには、分別収集の区分をどうするのか、頻度をどうするのかといった点がポイントになってくるかと思っております。</p> <p>いただいた意見を踏まえて、一度担当課に分別収集をどのように考えていくのかという点を確認していただければと思います。</p>
企画課長	本市は、瀬戸市と長久手市の近隣3市で焼却施設を保有していることから、分別の方法を変える場合でも足並みを揃えて進めなければならないという環境にあり、本市単独で分別の種類を細かくするなどの変更が難しいのではないかと思います。
伊藤部会長	最終処分場の容量にまだ余裕があり、ひっ迫した状況でないことも、影響しているのでしょうか。
塚本委員	最終処分場の現状と今後の展望を教えてくださいたいと思います。また、事業者に対するごみの減量指導はどのように実施されているのでしょうか。
企画課主査	(塚本委員から質問を受けた時点で手元に資料がなかったため、休憩後に以

	<p>下の回答を行った。)</p> <p>最終処分場の状況は、処分場ができた平成14年当時は、使用年限が15年間の計画でしたが、その後、ごみ処理に係る技術の向上やごみの総量が減ったことにより、使用年限が伸びました。さらに、愛知県の広域廃棄物最終処分場である愛知臨海環境整備センター（アセック）の拡張が図られたことにより、平成25年度末時点で最終処分場の許容量の37%が使用されている状況になります。</p> <p>現状の使用状況が続きますと、平成33年度頃に半分程度が使用される見込みとなっておりますが、アセックのさらなる拡張も進めていることから、明確な将来予測は難しいところですが、ひっ迫した状況では無いと言えます。</p> <p>また、事業者に対するごみ減量については、これまではなかなか効果的な対策が進んで来なかったことから、今後の課題と認識しております。現在、策定を進めているごみ処理基本計画の中でも、事業者への啓発が重要であるとしており、詳しくはごみ処理基本計画の中で記載していきたいと考えております。</p>
大塚委員	<p>基本事業01の成果指標に「リデュース・リユース・リサイクルを意識し、行動している市民の割合」と記載されており、ごみの発生を抑制すること（リデュース）、再利用を推進すること（リユース）、再資源化すること（リサイクル）という優先順位の順番になっていると思いますが、基本事業03「リサイクルの推進」と基本事業04「リユース活動の推進」は順序が逆になっていると思いますので、順序を変えることはできるのでしょうか。</p>
企画課長	<p>基本事業の順序に序列がある訳ではありませんので、順序を整えるように、担当課と調整を行います。</p>
大塚委員	<p>基本事業05「ごみ処理体制の整備」において、ごみの収集を含んで「ごみ処理」として扱われているかと思いますが、ごみの処理よりもごみの収集の方に課題があると思いますので、基本事業の名称を「ごみ収集処理体制の整備」という様に文言を追加することを考えてはどうでしょうか。</p>
企画課長	<p>ごみ処理につきましては、市でごみの収集を行い、一部事務組合でごみの処理を行っておりますので、収集という文言の追加を検討いたします。</p>
伊藤部会長	<p>施策を取り巻く現状と課題において、「高齢者などに配慮したごみ収集方法の検討が求められます。」という記載がありますが、この課題に対する対応策が示されていないように感じます。今後、人口減少や高齢化が進展していく中で、個別収集方式を実施することを見越したものなのでしょうか。また基本事業の中にどのように含まれているのかを教えてくださいたいと思います。</p>
企画課長	<p>現在、「あさび一収集」という名称で、ごみ集積所まで行くことのできない高齢者の方などを対象に、個別収集を実施しておりますが、現段階では件数も少ないことから、基本事業の成果指標などには位置付けておらず、事務事業の中で取り扱っています。</p>
伊藤部会長	<p>都市部で個別収集を実施している自治体は珍しいと思いますので、拡大の方</p>

	向を打ち出すと、市の特色になるかと思います。
企画課長	基本事業への記載は難しいと思いますが、施策を取り巻く現状と課題の「検討が求められます。」という記載ですと、何も実施していないと捉えられてしまうかと思うので、記載の修正を検討いたします。
伊藤部会長	それでは、施策5-2「地球にやさしい生活の推進」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
伊藤部会長	基本事業03の成果指標として、「市の施設における温室効果ガス排出量」の目標が掲げられていますが、温暖化に関しては、愛知県が行動計画を策定しており、その中で削減目標値を定めています。現在、第五次総合計画で掲げている目標値が、県の目標値を下回っているかと思うので、確認していただき、目標値を高くすることを検討していただきたいと思います。
伊藤部会長	地球環境に関する施策ですので、数値目標の取扱いが難しい部分はあるかと思いますが、本施策の目標値は、全体的に指標の改善が感じられず、現状維持という印象を受けます。 地球環境保全は、改善が必要とされる政策課題であると思いますので、取り得る方策があるのであれば、もう少し高い目標を掲げていても良いかと思います。
企画課長	本施策については、目標値を設定するに当たり、市が施策を実施するより、国や県、社会の動向に左右されるところが大きいことから、施策の成果指標である「地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数」は成果の向上をめざしていますが、その他の成果指標については、それほど高い目標値にはなっておりません。
伊藤部会長	社会の動向の影響を受けますし、市の取り組みによって成果が大きく変わるものではありませんが、愛知県が行動計画を策定し、それに基づいて各市町村が温暖化対策の実行計画を策定し、取り組みを進めているかと思うので、担当課に確認をお願いしたいと思います。
企画課長	担当課に確認します。
大塚委員	施策を取り巻く現状と課題の2点目と4点目の内容の違いが分かりにくいと思います。環境学習の推進は、基本事業01の「環境保全のための教育・学習・実践」に、環境保全の取り組みは、基本事業03の「総合的な環境行政の推進」につながってくるかと思うので、記載内容の確認をお願いしたいと思います。 また、総合的な環境行政の推進は、意味が分かりにくいと思います。
伊藤部会長	環境教育・環境学習は市民や事業者の意識を高めるものであり、意識を高めることで活動を活発化させ、活発化させた活動を市民と連携・協働してより良い取り組みにしていくということから考えると、現状と課題の2点目が市民協働を、4点目が意識醸成を指していると考えられるかと思いますが、 そのように考えると、基本事業03「総合的な環境行政の推進」には、行政の率先行動だけが記載され、市民協働の理念が含まれていないことから、現状

	と課題と基本事業が合っていないと思います。記載の整理について、担当課と調整をお願いします。
志村委員	施策の成果指標である「地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数」の現状値の7.16個は、どのように算出しているのでしょうか。
企画課主査	2年に1回実施するまちづくりアンケートの「あなたは、環境に配慮した生活のためにどのようなことを行っていますか」という設問で、例えば「冷房は28度、暖房は20度に設定している」といった環境に配慮した17項目のうち、何項目実践しているかという平均値を算出したものです。
企画課長補佐	特に、マイバックの持参や電源を小まめに切るといった項目の回答が多くなっています。
志村委員	地球環境にやさしい取り組みは、意識としては大切なことだと思いますが、目に見える効果があるのか疑問があります。
志村委員	基本事業03の成果指標「市の施設における温室効果ガス排出量」を削減するために、例えば公共施設に太陽光発電システムを設置するなどの取り組みを進めるのでしょうか。
企画課長補佐	太陽光発電システムを設置した公共施設が増えると、基本事業02の成果指標「再生可能エネルギーを使用している公共施設数」の成果が向上することになります。現状値は6施設となっていますが、平成30年度目標値を20施設にしており、設置施設を増やしていくことを計画しております。
伊藤部会長	<p>平均実践項目数を取得するアンケートと同じようなチェックリストを使って、市民版ISOと言う環境マネジメントを実践している市町村もあります。</p> <p>例えば、環境マネジメントを実践している市民の数を増やしたり、チェックリストの項目数を増やしたりといった内容が基本事業に取り上げられていると、施策の成果指標である平均実践項目数を増やすことで、基本事業の成果指標が向上するといったような、連動しているといった説明があると分かりやすいと思います。</p> <p>市民アンケートだけを実施して、項目数を増やすと言われても、あまりピンとこないかと思いますので、実践項目を増やすことが、基本事業にどういった影響を与えるのかといった説明があると分かりやすいのかもしれない。</p>
企画課長	本市では、以前から家庭版環境ISOを実施しておりますが、多くの家庭に拡大していくという所まではいかなかったというのが現状です。
伊藤部会長	<p>アンケートを用いた環境ISOの取り組みを進めている自治体もあり、普及させることが課題であると思います。</p> <p>本施策の成果指標を、アンケートに基づいて設定する以上、基本事業と連動させ、成果を向上させることによってどうなるかといった部分を考えてはどうでしょうか。担当課と調整をお願いしたいと思います。</p>
伊藤部会長	それでは、施策5-3「身近な緑・水辺環境の保全と創出」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。

大塚委員	<p>この施策は、公園都市尾張旭にとって重要な施策になると思います。</p> <p>基本事業02「緑の創出と育成」のめざす姿に書かれている緑化の推進は、公共空間における緑化を指しているのか、民地の緑化も含めたものなのでしょうか。</p> <p>成果指標の「新たに生み出された緑の箇所数」という記載だけを見ると、公共空間だけの緑化を指しているようなイメージを持ってしまうかと思います。</p> <p>まち全体が公園のイメージを持つということをめざすのであれば、公共空間だけではなく、民地も含んだ緑化を進めるべきではないでしょうか。</p>
企画課長補佐	<p>成果指標「新たに生み出された緑の箇所数」の算定に当たっては、民地も含まれており、市が民地の緑化を推進するための事業としては、生垣の助成事業があり、その箇所数を算出しております。</p> <p>また、2点目の成果指標「自ら緑を育成している市民の割合」も、アンケートによって緑のカーテンなどを実践している市民の割合を算出するものであり、公共だけでは無く、民地を含めた緑の創出であると考えています。</p>
塚本委員	<p>管理がなされず放置されている私有地などを、スポットガーデンとして活用してはどうでしょうか。税の免除を受けられたり、地域のボランティアのかたと一体となって管理が出来る仕組みがあると良いと思います。</p> <p>緑地の創出だけでは無く、管理が特に重要になってくるかと思いますので、保全という記載だけでは無く、管理についても記載してはどうでしょうか。</p> <p>また、管理を行うに当たっては、ボランティアや地域の協力が必要であると思いますので、これらのことを拡大していくように考えてはどうでしょうか。</p>
企画課長補佐	<p>施策を取り巻く現状と課題に、管理に関する内容が記載されていないので、記載の必要性を感じました。</p> <p>また、基本事業04の成果指標である「環境保全活動等に参加している市民団体数」はスポットガーデンの維持管理団体数や公園愛護会などのボランティアの団体数を把握するものとなり、今後、団体数を増やしていきたいという目標を掲げております。</p>
志村委員	<p>ボランティアを便利な道具として考えてはいけないと思います。そう考えてしまうと、せっかくの活動が尻すぼみになってしまうと思います。</p> <p>自分の地域を自分たちの手できれいにすることは当たり前のことだと思いますが、活動は楽なことではありませんし、高齢化などによって、活動されている方が減少していくことが懸念されますので、あまりあてにしてもいけないのではないかと思います。</p>
企画課長	<p>行政が何から何まで管理をすることはできませんので、身近な公園やスポットガーデンを管理していただいている地域やボランティアの方々の活動には本当に助かっていると感じております。</p> <p>行政としては、ただお願いするだけでは無く、管理に必要な消耗品や花の種の配付などでお手伝いをしているところであり、身近な公園などを管理してい</p>

	<p>ただきたいと考えております。</p> <p>公園の管理などを地区の高齢のかたにお願いしていることが多く、高齢化によって担い手が少なくなり、また、新しい方を探すことも難しい状況となっているのが現状です。</p>
松原委員	<p>小学校で月に1回芝の草取りを実施していますが、参加者や学校の先生とコミュニケーションをとることなどで、心の豊かさを感じることができます。</p> <p>金銭や自分の利益のためではなく、みんなで支えあっていくことこそがボランティアであり、ボランティアに対する意識を、市民の多くのかたに持ってもらえるようにしていく社会にすることが大切であると思います。</p>
伊藤部会長	<p>公園都市をめざす尾張旭市にとって、緑の保全と創出は重要であるという意見や、市民緑化や身近な空間での緑化が重要であるという意見が出されましたが、成果指標の目標値だけを見ると、現状維持のトーンが強いように感じられます。これでは、公園都市としてまちづくりを進めてきた尾張旭市の魅力が出てこないように思います。</p> <p>そこで、緑に関する共通指標として、「住民一人当たりの都市公園面積」がありますが、おそらく尾張旭市は他市より高い数値になるかと思しますので、施策をとりまく現状と課題に記載してはどうでしょうか。</p>
伊藤部会長	<p>それでは、施策5-4「生活衛生環境の向上」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。</p>
志村委員	<p>施策の成果指標である「生活衛生環境に関する苦情の解決率」が平成24年度現状値で96.6%となっていますが、苦情の内訳は何でしょうか。</p>
企画課主査	<p>担当課において計上した公害等による苦情の件数になります。現在は、騒音や振動といった公害より、野焼き行為による苦情の件数が多くを占めております。</p>
塚本委員	<p>生活衛生環境を向上させるためには、下水道の整備も大切であると思います。</p>
松原委員	<p>自宅は市街化調整区域であり、下水道の整備は当分進まないかと思っておりますが、地域に住んでいる者として、ささやかではありますが、生活排水対策に取り組んでいます。生活排水対策については、この施策で取扱うものなのでしょうか。</p>
伊藤部会長	<p>生活排水対策を総合的に進めるために、各市町村において生活排水処理基本計画が策定され、下水道も含め、河川の水質汚濁を防ぐことや生活環境を保全する取り組みが進められています。</p> <p>他市では、河川の水質保全と併せて生活排水対策の推進を基本事業として位置付けることもありますので、検討されてはどうでしょうか。</p>
企画課長補佐	<p>施策5-3の基本事業01の事務事業において、「河川水質の浄化推進事業」を実施しております。この事務事業では、生活排水についての情報提供や地域住民に対する対策、水質調査などを行っております。</p>

	生活排水対策を基本事業に位置付けるかについては、担当課と調整を行います。
伊藤部会長	他自治体では、事務事業ではなく、基本事業に位置付けている例もありますので、位置付けを担当課と検討していただきたいと思います。
	午後3時10分休憩 午後3時23分再開
伊藤部会長	政策7について、事務局から説明をお願いします。
企画課長補佐	(資料5説明) なお、施策7-1について、第3部会から意見が出されておりますので、参考意見として紹介させていただきます。 【第3部会参考意見】 「犯罪抑止効果があるとされる防犯パトロールなどは、自治会活動の一環であり、また、地域のつながりが犯罪抑制につながる効果があると考えられるので、多くの市民に自治会に加入していただく仕組みが必要である。」
伊藤部会長	それでは、施策7-1「市民によるまちづくり活動の推進と支援」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
塚本委員	第3部会の意見として防犯パトロールの話が出されましたが、各連合自治会においてパトロールに取り組んでおります。 現状の自治会の加入状況については、地域によって若干の差があり、新しく転入された方が多い地区では加入が進んでいません。なぜ、加入が進まないかと考えると、自治会費として3,000～10,000円程度の負担が必要であることや、自治会に加入する魅力が無いということもあるかと思います。 「一緒にまちづくりを進める」という思いで加入促進を図っていますが、連合自治会に活動拠点がなく、活動を市民の皆さんに伝える体制ができていないのが状況です。 その対策として、地区公民館を活動の拠点にしてはどうかと思います。施設の管理者が教育委員会であることから、地域活動などの一般利用がしにくいという声も聞こえてきており、施設の管理を市長部局に移すことを考えていただきたいのと併せて、将来的には、地域のかたが集まることのできるスペースとサポートができる職員の配置が実現すると、自治会加入率も増えるのではないかと思います。
企画部長	市民活動に対する支援は、市長の思いが強い分野であり、今年度担当職員の配置を行ったところです。また、将来的には、公民館の所管を教育委員会から市長部局に切り替えて、自治会のお手伝いを行う職員を配置したいとも考えております。
企画部長	近隣では、長久手市において、公民館の管理を教育委員会から市長部局に移し、地域活動の拠点にしたという話を聞いております。将来的な話になるかとは思いますが、市長部局への公民館の所管替えについては、流れがあるものと考えております。

志村委員	市の取り組みは大変良いと思います。今後、施設を新しくするかどうかは未定だと思いますが、設置を考えるのであれば、みんなで集まりふれあうことができる場所があった方が良いと思います。
松原委員	自治会の加入者を増やすためには、転入者は、本人の意思に関わらず、自動的に自治会に加入するような仕組みを考えてはどうでしょうか。 地域の一員であり、みんなで支えあっていくためには、自治会に加入して活動することは必要なことではないかと思います。
企画部長	本人の意思を聞くことは必要かと思いますが、転入時に市民課においてパンフレットを配布したり、連合自治会による加入促進キャンペーンなどによって加入を促しているところです。
大塚委員	マンションができる自治会にはマンション単位で加入されるのでしょうか。マンション住民と地域住民の交流がないということを良く耳にしますので、新旧住民が交流するための取り組みはあるのでしょうか。
企画課長	マンションの中で自治組織があるため、自治会や町内会に加入していなくても隣近所との付き合いはあるかと思っています。そのため、自治会に加入していない残りの割合のかたの全てが孤立しているということは無いと思います。
伊藤部会長	第3部会から参考意見をいただきました防犯パトロールの取り組みについては、青色回転灯の搭載車による防犯パトロールの取り組みは、他市に比べて積極的に取り組まれているかと思っています。 基本事業01の中で、「特色ある地域活動への支援」について記載してはどうでしょうか。担当課と調整をお願いします。
伊藤部会長	それでは、施策7-2「にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。
塚本委員	観光入込客数の大部分は、森林公園ゴルフ場の来場者でしょうか。
企画課長補佐	愛知県森林公園だけで年間100万人近くの来場者があり、本市の一つのセールスポイントと言えるかと思っています。
塚本委員	高齢者が常時集まることができるような、楽しみがある施設が市の中心部にあると良いのではないかと思います。諸外国では、広場に併設された施設があります。 娯楽的な要素を含むのであれば、行政で実施することは難しいと思いますが、例えば商工会や農協とタイアップして、事業を検討してはどうでしょうか。
伊藤部会長	休日に歩行空間を利用したカフェや市場などの取り組みが、名古屋市などでは実施されています。にぎわいの創出という点では、検討されてはいいのではないかと思います。
企画課長	尾張旭駅前広場では、常設ではありませんが、スポット的にイベントを実施しています。
大塚委員	施策を取り巻く現状と課題において、「転入者や若年層に市の活動を情報発信し」と記載されていますが、ここで言う市の活動とはどういったことを想定

	<p>しているのでしょうか。</p> <p>市に愛着を持っていただくためには、市民に尾張旭市のことを理解してもらうことが重要であると思いますので、市の歴史や文化を知ってもらうことが大切ではないかと思います。</p>
企画課長	<p>お祭りやイベントを想定したものかと思いますが、歴史や文化の情報発信が市への愛着を醸成するためには重要であるため、記載の追加を検討します。</p>
伊藤部会長	<p>施策の成果指標である「観光入込客数」を観光振興として産業分野におくケースが多いかと思いますが、この施策ではにぎわいやふれあいの創出を意図しているので、「交流人口」を拡大する成果指標とした方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>交流人口は、通勤・通学人口、買い物人口、観光入込客が主たる構成要素となりますので、交流人口を算出することも可能かと思えます。観光客が来市し、地域住民とふれあう所まで事業が落とし込まれていれば「観光入込客数」がふさわしいと思いますが、交流人口の方がこの施策に適当であると思えます。</p> <p>成果指標の変更は難しいかと思いますが、検討をお願いしたいと思います。</p>
大塚委員	<p>指標の目標値の考え方において、「わがまちに愛着を感じる市民の割合は比較的高い水準にある」と記載されていますが、比較することができる他の数値があるのでしょうか。他都市と比較しての記載なのでしょうか。</p>
企画課長補佐	<p>他市も同様の指標を使っていれば、比較は可能かと思いますが、こちらの記載は他と比較して記載したものではありません。</p>
大塚委員	<p>他市と比較してまちへの愛着が高いということがデータで判明すれば、尾張旭市の売りにもなるのではないのでしょうか。</p>
伊藤部会長	<p>「比較的高い水準にある」という表現は、再度検討をお願いします。</p>
伊藤部会長	<p>それでは、施策7-3「男女共同参画社会の形成」について、ご意見がありましたら発言をお願いします。</p>
志村委員	<p>男女共同参画社会とは何を指すのでしょうか。理想的であるとは思いますが実際に、男性が働いていて家にいない状況では、家庭生活や地域活動を平等に負担することは難しいのではないのでしょうか。</p>
企画課主査	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、現在、本市では男女共同参画条例の策定に向けた作業を進めているところです。</p> <p>男女共同参画社会とは、性別にとらわれることなく、個性や能力を発揮することができる社会のことを指しており、単純に家事を2分の1ずつ負担するというのではなく、男女それぞれの意識を高めていくことではないかと思いますが、現在、その考え方を整理しているところです。</p>
企画部長	<p>過去、附属機関などの構成員は男性ばかりでしたが、男性だけの視点で物事が決まっていくことはおかしいのではないかという考え方が浸透し、近年では、女性の割合も高まってきています。また、以前は女性が結婚や出産を機に仕事をやめられることがほとんどでしたが、育児をしながらでも働くことがで</p>

	<p>きる制度も整ってきました。</p> <p>このような取り組みを行政が率先して進めていき、また、男女共同参画の啓発により考え方を浸透させていくことが求められていると思います。</p>
大塚委員	<p>尾張旭市は、国や県に比べて男女の地位が平等になっていると思う市民の割合が高いのですが、市の取り組みとして実施していることなどの理由が考えられますか。</p>
企画課長補佐	<p>家庭生活に関しては、市の数値と全国平均であまり違いはありませんが、地域活動は、全国平均に比べて高い水準にあることから、地域活動で女性が頑張っておられることも、一因と考えられるかと思います。</p>
伊藤部会長	<p>全国に比べて、まちの年齢構成が若いということも一因かと思います。</p> <p>今の20～30歳代より若い世代は、男女共同参画が一般的な考え方として浸透していることから、他市に比べて高い割合になっているのではないかと思います。</p> <p>また、市の特徴的な取り組みについて質問がありましたが、男女共同参画社会を実現するためには、女性も男性と同様に社会参加するための社会的な条件整備、具体的には、子育て支援や男性の育児休業取得などの社会環境によるところが大きいと言えます。</p> <p>行政として施策を展開していくのであれば、子育て支援などの若い世代の夫婦が共に働くことができるような環境づくりなど、市として実施出来る取り組みを記載してはどうでしょうか。</p>
伊藤部会長	<p>ご意見も出尽くしたようですので、この件の審議はこの程度にとどめ、ご意見等につきましては、事務局で取りまとめていただくことにしたいと思います。</p>
伊藤部会長	<p>続きまして、次第の3について事務局から、説明をお願いします。</p>
企画課主査	<p>(次回開催日の説明)</p>
伊藤部会長	<p>それでは次回の部会は、9月13日金曜日の午後2時から開催し、審議項目は、「基本構想(案)について：政策の大綱」と「部会のまとめ」を審議議題として進めることとしますので、よろしくをお願いします。</p>
伊藤部会長	<p>最後に、その他連絡事項に移ります。事務局、説明してください。</p>
企画課主査	<p>資料18としまして、第1回部会の会議録を配付させていただいております。資料に目を通していただき、発言内容に修正等があれば、9月20日金曜日までに事務局までご連絡をお願いします。</p>
伊藤部会長	<p>ありがとうございました。その他、事務局で何かありますか。</p>
企画部長	<p>特にございません。長時間に渡りご審議を頂きましてありがとうございました。次回以降もよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第2回の第2部会の日程をすべて終了いたしました。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>